**【ａｕひかり（電話サービス、テレビサービス）説明事項】**

■サービス説明
(1)サービス内容について
(1)-1　電話サービス
(1)-1-1　サービスの種類
　IP 電話サービス

(1)-1-2　サービス品質
●電話ケーブルの周辺に電子レンジ等強い電磁波を発生する家電製品がある場合（マンションタイプ V の場合のみ）や、FTP 等で大きなデータを送受信している場合など、通信回線の状態により通信品質が低下し音声が聞き取りづらくなる事があります。

(1)-1-3　現在お使いの NTT 東日本・NTT 西日本等の電話番号を継続して電話サービスでご利用（以下、「番号ポータビリティ」といいます）の場合
●お客さまがご利用の NTT 回線の種類を必ずご確認ください。
・電話加入権をお持ちのお客さまは、「NTT 加入電話」または「INS ネット 64」いずれかでご利用されておりますので、ａｕひかり電話サービスへのご加入で電話加入権は「利用休止」となります。
・電話加入権をお持ちでないお客さまは「NTT 加入電話・ライトプラン」または「INS ネット 64・ライト」いずれかでご利用されておりますので、ａｕひかり電話サービスへのご加入で「解約」となります。
・「利用休止」または「解約」に関する NTT 等への手続きについては、KDDI が代行いたします。
※電話加入権をお持ちのお客さまが、申込書記入の際に NTT 回線の種類で「ライトプラン」または「ライト」を選択された場合、お持ちの電話が解約となりますので十分にご注意ください。
●NTT 電話サービスのご利用終了にあたり、工事費 2,000 円（税抜）が別途 NTT 東日本・NTT 西日本よりお客さまに請求されます。
●ご利用いただけなくなるサービスがあります。
・NTT のすべてのサービス（NTT フレッツ・ADSL 等インターネット接続サービス／ナンバー・ディスプレイ等）はご利用いただけなくなります。（＊）
・ISDN 回線のサービスはご利用いただけなくなります。
※ISDN 専用の電話機、専用端末はご利用いただけなくなります。
※DSU（回線終端装置）、TA（ターミナルアダプタ）は必ず取り外してご利用ください。
・NTT に加えて他社の提供する ADSL サービスはご利用いただけなくなります。
（＊）別途 KDDI より代わりのサービスを提供させていただきます。
●NTT 東日本・NTT 西日本から通信機器端末（フレッツ ADSL モデム／黒電話等）をレンタル中の場合は、返却または買取りのお手続きが必要となりますので、必ず NTT 東日本・NTT 西日本の 116 番に速やかにご連絡ください。

(1)-1-4　NTT 加入電話以外の他社電話サービスから番号ポータビリティする場合
●ａｕひかり電話サービスが利用できるタイミングは他社サービスにより異なります。（なお、NTT 加入電話以外で新しく発番された番号は、番号ポータビリティができません。）

| ａｕひかり お申込みメニュー ／ 他社ご利用中の電話サービス | ホーム／マンション（マンションギガのみ） | マンション（マンションギガ除く） |
|---|---|---|
| NTT ひかり電話 | 工事完了後機器を接続してから約 10 日～2 週間<br>※1、2、3 | 工事完了当日※4 |
| J:COM PHONE／おとくライン | 工事完了後機器を接続してから約 10 日～2 週間<br>※1、2 | 工事完了後機器を接続してから<br>約 10 日～2 週間※1、2 |
| 上記以外の他社電話サービス | 工事完了後機器を接続してから約 10 日～2 週間<br>※1、2 | 工事完了当日※4 |

※1 上記ご利用開始までのタイミングは、目安となります。番号ポータビリティの手続き上、お申込み情報の確認等のため時間がかかる場合があります。
※2 番号ポータビリティ完了までの間は、他社サービスをご利用いただくことができます。（料金はかかります。）
※3 ホームの東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、山梨県、茨城県の一部以外の地域では、工事完了当日に番号ポータビリティします。
※4 タイプ E へお申込のお客さまにつきましては、一旦、NTT 加入電話へ切替えた後、工事完了後機器を接続してから約 7 日～10 日後にご利用可能となります。

●他社電話サービスは、ａｕひかり　電話サービスに切り替わった後、自動的に解約となります（切り替わる前にお客さまご自身で解約手続きをされますと、切り替えができなくなりますのでご注意ください）。　なお、電話サービス以外（インターネットや映像サービス）もご利用の場合は、ａｕひかり　電話サービスに切り替わった後、お客さまご自身で解約手続きを行なってください。

(1)-1-5　ケーブルプラス電話でご利用中の電話番号を継続利用する場合

●現在ご利用中のケーブルプラス電話サービスは、au ひかり　電話サービスに切り替わった後、自動的に解約となります。
ただし、電話サービス以外（インターネットや映像サービス）は解約になりませんので、今後ご利用にならない場合は、au ひかり電話サービスに切り替わった後、お客さまご自身で解約手続きを行なってください。

(1)-2　テレビサービス

●テレビサービスは、音声/映像入力端子のあるテレビが必要です。

●テレビサービスは、地上波放送は視聴いただけません。

(2)料金について

(2)-1　基本利用料

(2)-1-1　登録料

| メニュー | 登録料 |
|---|---|
| ホーム | 3,000 円（税抜） |
| マンション | 3,000 円（税抜） |

※ネットサービス・電話サービス（2 回線目も含みます*）・テレビサービスを同時にお申込みの場合、登録料はお申込みのサービス数にかかわらず 3,000 円（税抜）となりますが、別々にお申込みの場合はお申込みの都度 800 円（税抜）の登録料が発生いたします。
＊ａｕひかりマンションギガではご利用いただけません。

(2)-1-2　月額利用料（ホーム、マンション共通）

| メニュー | 月額利用料 | |
|---|---|---|
| 電話サービス | 500 円（税抜）※1　※2 | |
| テレビサービス | セットトップボックス　STB（ST1100R）レンタル料※3 | 500 円（税抜） |
| | オプションサービス料金　※4 | (2)-3　テレビサービス提供料金を参照 |

※1　電話サービス（2 回線目）は、450 円（税抜）となります。
※2　電話オプションパックにお申込みの場合は、1,000 円（税抜）となります。付加サービスを 2 種類以上申し込むことで電話オプションパックにお申込みいただいたことになります。なお、電話サービス 2 回線目をお申込みの場合、2 回線合計で付加サービスを 2 種類以上申込むことで電話オプションパックにお申込みいただいたことになります。
※3　セットトップボックス（ＳＴ１１００Ｒ）のレンタル料金で、有料ビデオ１本（一部ビデオを除きます）の視聴が可能です。
※4　お客さまのご希望に応じてオプションサービス（(2)-3　テレビサービス提供料金を参照）をお申込みいただくこととなり、別途料
金が発生します。

(2)-2　電話サービス提供料金

(2)-2-1　通話料

| 発着区分 | 種別 | | | 通話料 |
|---|---|---|---|---|
| 発信 | 国内加入電話向け通話 | | | 8 円（税抜）／3 分 |
| | 国際通話 | KDDI 提供 | ダイヤル通話 | 例：アメリカ本土宛　9 円（免税）／1 分<br>フィリピン宛　35 円（免税）／1 分<br>中国宛　30 円（免税）／1 分 |
| | 携帯電話向け通話 | ａｕ宛 | | 15.5 円（税抜）／1 分 |
| | | 上記以外宛 | | 16 円（税抜）／1 分 |
| | PHS 向け通話 | | | 10 円（税抜）／1 分<br>別途 10 円（税抜）／1 通話 |
| | IP 電話向け通話※1 | | | 8 円（税抜）／3 分 |
| | 020 番号向け通話※2 | | | 10 円（税抜）／40 秒<br>別途 40 円（税抜）／1 通話 |
| | 特別番号への通話 | 時報 | | 8 円（税抜）／3 分 |
| | | 天気予報 | | 8 円（税抜）／3 分 |
| | | 番号案内 | | 100 円（税抜）／1 番号案内 |
| | | 電報 | | NTT 東日本・NTT 西日本設定料金 |
| | | 災害用伝言ダイヤル | | 8 円（税抜）／1 分 |
| | | ナビダイヤル（NTT コミュニケーションズ） | | ＮＴＴコミュニケーションズ設定料金 |
| | | テレドーム（NTT コミュニケーションズ） | | ＮＴＴコミュニケーションズ設定料金 |

※1　050 番号サービス（KDDI-IP 電話）をお申込みされると、KDDI が提供するＩＰ電話サービスの 050 番号〈050 番号サービス（KDDI-IP 電話）等〉ならびに提携 ISP（無料接続）の加入者への通話が無料になります。

※2　接続先は東京テレメッセージ株式会社の提供する「D-FAX」番号へのFAX送信のみとなります。

(2)-2-2 050番号(KDDI-IP電話)

| 機能・サービス種別 | 月額料金 | 初期費用（登録料） |
|---|---|---|
| 050番号サービス（KDDI-IP電話） | 150円（税抜） | 無料 |

(2)-2-3　ユニバーサルサービス料

| 請求項目 | 金額(1契約番号あたり月額) |
|---|---|
| ユニバーサルサービス料 | 3円（税抜）　（※1） |

※1　毎月月末時点においてご契約中の電話番号が対象です。請求額は変更になる場合があります。請求額の詳細については、ユニバーサルサービス支援機関のホームページ（http://www.tca.or.jp/universalservice/）にて公表されております。

(2)-2-4 通話料の割引(auまとめトーク)

| | |
|---|---|
| 通話料の割引（auまとめトーク） | ａｕひかりの請求とａｕ携帯電話/データ通信端末の請求をひとつにまとめる「KDDI まとめて請求」をお申込みの場合、その電話サービスからの発信について、以下の通話料相当額を割引し、無料といたします。<br>①ａｕひかり　電話サービス※1・ａｕひかり　ちゅら 電話サービス・ADSL one 電話サービス※1・メタルプラス電話・ケーブルプラス電話･J:COM PHONE プラス・050番号サービス（KDDI-IP電話）※2・コミュファ光電話※1への国内通話<br>・着信先が、NTT電話からKDDI固定電話へ番号ポータビリティする場合、ポータビリティ工事日の翌日午後からの通話が割引対象となります。<br>・着信先が、KDDI固定電話からNTT電話へ番号ポータビリティする場合、ポータビリティ日の前日までの通話が割引対象となります。<br>②ａｕ携帯電話への国内通話※3<br><br>・「KDDIまとめて請求」のお申込みは、ａｕひかり　電話サービスとａｕ携帯電話のご契約者が同一名義もしくは家族の範囲でお申込みいただけます。また、同一姓・同一住所でない場合は、別途、家族関係証明書類の提出が必要となります。<br>・「ぷりペイドサービス」は請求書をまとめることができません。<br>・口座振替・クレジットカードでのお支払のお客さまに限ります。<br>・お手続きのタイミングにより、1～2ヶ月、請求書が別々に発行される場合があります。この期間は通話料の割引は適用されません。また、「KDDIまとめて請求」であっても、その料金月の月末時点において、対象のａｕ携帯電話が解約・休止の場合、割引は適用されません。<br>・デジタルフォトフレーム、Link-au製品等の特定機器のみの請求をまとめている場合、「auまとめトーク」の割引対象となりません。 |

※1 050番号サービスを含みます。
※2 提携事業者（無料接続先）で、基盤網提供事業者がKDDI株式会社の場合を含みます。
※3 グローバルパスポート対応機種への国外通話の場合、発信元は無料ですが、着信先に通話料がかかります。

(2)-3 テレビサービス提供料金

(2)-3-1 オプションサービス料金

| オプションサービス名 | 月額料金 | 備考 |
|---|---|---|
| ＮＨＫオンデマンド見逃し見放題パック※1 | 900円 | 特選ライブラリーの番組は含みません |
| ＮＨＫオンデマンド特選見放題パック※1 | 900円 | 見逃し番組の番組は含みません。 |
| プラチナセレクトパック | 1,980円 | ベーシックチャンネルパック、ミュージックセレクトパックとの同時利用不可 |
| ミュージックセレクトパック | 634円 | ベーシックチャンネルパック、プラチナセレクトパックとの同時利用不可 |
| J SPORTS 4　HD | 1,300円 | |
| グリーンチャンネル | 1,200円 | |
| スター・チャンネル | 2,000円 | |
| Mnet | 1,500円 | ※2014年10月ご利用分から月額料金が2,000円に変更となります。 |

※お申込み日を含む加入月は、月額料金の全額のご請求となります。また、解約月についても月額料金の全額のご請求となります。
※1 NHKオンデマンドin ａｕひかり TVサービス利用規約（抜粋）
・月額見放題パックのうち見逃し見放題パックの購入については、契約日を含む当該月を無料とし、翌月分より利用料金を支払っていただきます。ただし、利用者が当該月中に解約した場合は、当該月分の利用料を支払っていただきます。なお、特選見放題パックの購入については、契約日を含む当該月から課金されます。
・月額見放題パックの購入について、いったん購入契約が成立した後は、利用者からの解約の申し入れがない限りは自動更新するも

のとします。
・コンテンツ購入契約の成立後は、この規約に別段の定めがない限りは、NHK は利用料金の返金または課金の中止は行いません。
・KDDI に登録した支払方法により、ａｕひかり テレビサービスの利用料と合わせて本サービスの利用料金を支払うものとします。
・放送時点における画質・音質と異なることがあります。
・著作権法上の制約または個人のプライバシー保護等の観点から、放送内容の一部について改変しているものがあります。
・２か国語放送、解説放送等の副音声サービスは提供しません。
・字幕サービスは提供しません。
・NHK がコンテンツの瑕疵等、相当の理由をもってコンテンツの提供を中止する場合、たとい視聴期間が未了であっても、利用者はあらかじめこれを承諾するものとします。
・月額見放題パックのコンテンツ購入契約を解約する場合は、月の末日において解約の効力が生じるものとします。
・見逃し番組の公開期間は、提供開始から、一般番組については約 14 日間、ニュース番組については約 1 週間を基本としますが、一般番組については著作権者から許諾を受けた範囲内に短縮することがあります。
※2 ベーシックチャンネルパックで、2014 年 6 月以降追加 6ch を視聴するにはプラチナセレクトパックへの申込が必要です。

⑵-4 プラチナセレクトパック新規ご加入特典とキャンペーンについて
⑵-4-1 ご加入特典について

| オプションサービス名 | ご加入特典 |
|---|---|
| プラチナセレクトパック | 月額 1,980 円(税抜)が最大 2 ヶ月無料 |

※開通月を含みます。特典終了後は、自動的に通常料金が適当されます。
※特典の適用は、1 設置箇所につき 1 回限りとさせていただきます。適用期間中に移転・解除された場合、本特典は終了をなります。
※下記キャンペーン期間中は月額 1,466 円(税抜)が特典の対象となります。
※ご利用金額の税抜き額の合計から税率乗算し端数切捨て上請求させていただきますので、記載表示額の合計とは異なる場合がございます。

⑵-4-2 特典条件
●「プラチナセレクトパック」に新規ご加入いただくこと
※「ベーシックチャンネルパック」から「プラチナセレクトパック」への移行をされたお客さまも特典の対象をなります。
※「プラチナセレクトパック」には 6 ヶ月の最低利用期間がございます。最低利用期間内に解約した場合は、違約金として 3,960 円(税抜)をお支払いいただく場合がございます。

⑵-4-3 キャンペーンについて
キャンペーン期間:2014 年 2 月 1 日～2014 年 5 月 31 日
キャンペーン期間中、月額 1,466 円(税抜)にてご提供します。
※通常料金は、月額 1,980 円(税抜)となります。
※「ベーシックチャンネルパック」をご利用のお客さまは、同期間「プラチナセレクトパック」で新たに提供する 6 チャンネルがご視聴いただけます。2014 年 6 月以降は同 6 チャンネルのご視聴はできません。

⑶料金割引について
⑶-1　メニュー共通（ａｕひかり　ホーム、マンション）

| | |
|---|---|
| お申込み対象者 | ａｕひかりの各サービス（ネットサービス・電話サービス・テレビサービス）にお申込みいただいたお客さま（ただしご加入サービスにより、一部対象外があります。） |
| 概要 | かけつけ設定サポート初回割引料金<br>①LAN ケーブルでの接続の場合、2,000 円（税抜）となります。<br>②宅内 LAN サービス（宅内すっきりコンセント、無線 LAN）での接続の場合、4,700 円（税抜）となります。<br>③テレビサービス（STB 設定）は初回無料となります。 |
| 注意事項 | 本料金割引の適用は１設置場所につき１回限りとさせていただきます。<br>お引越し（移転）・解約をされた場合は、本料金割引は適用されません。<br>上記以外の費用および月額利用料は別途発生いたします。 |

⑶-2　ａｕひかり　ホーム

| | |
|---|---|
| お申込み対象者 | ａｕひかり　ホームの各サービス（ネットサービス・電話サービス）にお申込みいただいたお客さま（ただしご加入サービスにより、一部対象外があります。） |
| 概要 | 【初期費用相当額割引】電話サービスの月額基本料金から 500 円（税抜）／月を課金開始月の翌月より 30 ヶ月間割引します。 |
| 注意事項 | 本料金割引の適用は１設置場所につき１回限りとさせていただきます。<br>お申込み時に「割引停止同意欄」に同意されたお客さまは au スマートバリュー（ご家族の適用を含む）と併用できません。本割引は終了となり、au スマートバリューが適用されます。<br>30 ヶ月以内で電話サービスを解約された場合、割引は継続しません。<br>割引に際しては、電話サービスの当月請求額を最大として割引します。ご請求額が上記割引額に満たない場合の差分の返金は行ないません。 |

| | |
|---|---|
| | 上記以外の費用および月額利用料は別途発生いたします。<br>料金割引期間終了後は、自動的に通常料金が適用となります。 |

(3)-3　ホーム／マンションギガ共通

| | |
|---|---|
| お申込み対象者 | au ひかり　ホーム／マンションギガにお申込みで、ご利用中のホームゲートウェイが BL900HW のお客様 |
| 概要 | 対象となる au ひかりのご契約が、ご利用月の末日に au スマートバリューにご加入されており、且つ au スマートバリュー契約グループ内に、「IS フラット」もしくは「電話カケ放題プラン（ケータイ・データ付）」、「プランF（IS)シンプル/プランF（IS）」のご契約をされている au 契約、または「データ定額 2/3/5/8/10/13」、「LTE フラット」、「LTE フラット for Tab/Tab(i)」、「LTE フラット for DATA(m)」のいずれかをご契約をされている LTE 契約がある場合、11nHGW 内蔵無線 LAN 親機機能の月額利用料 500 円／月において、翌月の月額利用料から 500 円/月を割引いたします。 |
| 注意事項 | 適用期間中に、解約をされた場合は、本料金割引の適用は終了となります。<br>上記以外の費用および月額利用料は別途発生いたします。 |

(4)解約について

●宅内機器を送付した後でお申込みの取消しを行なった場合、または解約を行なった場合は、速やかに宅内機器のご返却を行なってください。なお、宅内機器のご返却については、KDDI から別途送付する専用の返却伝票をお使いいただくか、KDDI が指定する方法でご返却ください。その他の運送伝票をお使いになる場合の送料は、お客さま負担となります。

●一定期間宅内機器のご返却を確認できない場合は、下表に定める違約金を請求させていただきます。

1 台ごとに

| 本機器の種別 | 利用期間 | 違約金金額 |
|---|---|---|
| セットトップボックス（ST1100R）<br>・テレビサービスのみ／セットトップボックス用リモコンを含みます | ～13 ヶ月未満 | 9,400 円（税抜） |
| | 13 ヶ月～25 ヶ月未満 | 4,288 円（税抜） |
| | 25 ヶ月～37 ヶ月未満 | 3,000 円（税抜） |
| | 37 ヶ月以上 | 3,000 円（税抜） |

●電話サービスの契約のご変更、解約のお手続きは、ご契約のプロバイダのサービスセンターにて受付します。一部ご契約内容の変更は、セルフページでも受付します。NTT 東日本・NTT 西日本の電話サービスからの切替え（番号ポータビリティ等）で KDDI 電話サービスにお申込みされているお客さまが、KDDI の電話サービスを解約の上、 NTT 東日本・NTT 西日本の電話サービスを利用再開される場合、ご契約のプロバイダのサービスセンターの他、NTT 東日本・NTT 西日本へのご連絡が必要となります。

(5)その他

●【緊急通報システムをご利用の場合】緊急通報等を行う自動通報装置（電話機）※は、機能や設定される通話先の電話番号等によりご利用いただけない場合がありますので、お申込いただくことができません。ご不明な場合は緊急通報サービスの提供者や装置製造会社へお問合わせください。
※主に各自治体が高齢者の方や体の不自由な方などに提供している電話（ペンダントタイプの場合もあります）機で、ボタンを押すことにより緊急通報を行うことができます。「緊急通報システム」、「あんしん電話」等の名称で呼ばれています。

●【モデム通信（ガス　水道検針サービス等）をご利用の場合】発信先の電話番号、通信方式によりご利用いただけない場合があります。またご利用いただける場合も、端末の設定変更等が必要な場合がありますのでお客さまにてサービス提供者や製造会社へお問い合わせください。

●【発信番号表示サービスをお申し込みの場合】お使いの電話機がナンバーディスプレイ対応電話機であることが必要です。対応電話機でない場合、着信ができなくなる場合もあります。また対応電話機についてもご利用には「設定」が必要となりますので、取り扱い説明書、メーカー等にご確認ください。

●電話サービスのご利用は電話機をホームゲートウェイ（ＨＧW）に接続する必要があります。 番号ポータビリティ完了後は、ＨＧWに接続していない電話機はご利用できなくなります。但し、ＨＧWに直接電話機を接続できない場合（各お部屋に１台ずつ電話機を接続してご利用中、もしくはホームテレホン（回線がアナログ回線に限ります）をご利用中のお客さま）で、現在と同じ場所にて電話のご利用を希望される場合は、オプション工事（保安器～ＨＧW延長工事＋モジュラージャック１個　9,500 円（税抜））が必要となります。オプション工事のお申込は、光回線工事の日程調整の際に承ります。また、オプション工事実施の際に別途訪問費（3,600 円（税抜））が必要となる場合があります。

●au スマートバリューは 2012 年 11 月 13 日より au ショップにてお申込みいただけます。ただし、準備状況によっては遅れる場合があります。

■本サービスを提供する会社
KDDI株式会社

■ お問合せ先
・電話・テレビサービスに関する一般問い合わせ：
GMOとくとくBBお客さまセンター　03-5456-1090（平日：10時～19時）

・テレビサービスの接続・設定・故障問い合わせ：
KDDIお客さまセンター　0077-7084（無料／9：00～23：00／土・日・祝日も受付）※
・電話サービスの接続・設定・故障問い合わせ：
KDDIお客さまセンター　0077-7101（無料／24時間／土・日・祝日も受付）※
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

■本紙記載内容について
本紙記載の内容は、2015年6月時点の情報を基に作成しています。料金やサービスは、改善等のため予告なく変更する場合があります。

■料金についてのご注意
料金は、税抜き額を記載しています。

■請求についてのご注意
税抜き額の合計から税率乗算し、端数の扱いにつきましてはお客さまが選択された請求元事業者の取り決めに従い、請求させていただきます。記載表示額の合計とは異なる場合がありますが、あらかじめご了承ください。

■他社料金についてのご注意
他社料金（NTT東日本・NTT西日本料金等）につきましては、あくまでも目安となります。また、NTT東日本・NTT西日本工事費については、お客さま宅内等の状況により記載の内容とは異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

■個人情報のお取扱いについてのご注意
KDDIは、新規契約その他各種お手続きをされた契約者さまの個人情報について、以下の目的に利用いたします。詳細は、KDDIホームページのプライバシーポリシーを参照ください。
1. 利用料金等に関する業務
2. 契約審査に関する業務
3. お客さま相談対応に関する業務
4. アフターサービスに関する業務
5. オプションの追加・変更に関する業務
6. サービス休止に関する業務
7. 現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務
8. 利用促進等を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
9. 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
10. サービス提供に関する施設、機器、ソフトウエアの開発、運用、管理に関する業務
11. 商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
12. 銀行代理業による「じぶん銀行」の口座開設案内業務
13. 保険代理業による保険募集業務
14. KDDIの関係会社である中部テレコミュニケーション株式会社（CTC）、UQコミュニケーションズ株式会社（UQ）、ジャパンケーブルネット株式会社（JCN）及び株式会社ジュピターテレコム（J:COM）の提供するサービスに関する情報提供業務
15. その他、契約約款等に定める目的

●NHKオンデマンドin auひかり TVサービス利用規約

日本放送協会（以下「NHK」といいます）がKDDI株式会社(以下「KDDI」といいます)の運営するauひかり TVサービスを通じて行う「NHKオンデマンドinauひかり TVサービス」（以下「本サービス」といいます）の利用を目的とした契約は、以下の条項によるものとします。

第１条（規約の適用）

１．この規約は、NHKが提供する本サービスの利用に関し、適用されます。

２．NHK は、利用者にその内容を通知することによりこの規約を変更することがあります。本条第４項本文の規定により当該変更の効力が生じた後は、利用者は変更後の規約に従うものとします。

３．NHK は、本サービスに関する個別の規定、ガイドライン、諸手続き方法、料金表等（以下「個別規定等」と総称します）を別途定め利用者に通知することがあります。この場合、個別規定等はこの規約の一部を構成し、またはこれに準じるものとします。この規約と個別規定等との間に齟齬が生じた場合、個別規定等がこの規約に優先して適用されるものとします。なお、個別規定等の変更についても前項と同に利用者は従うものとします。

４．前二項の通知については、auひかり TVサービスにおいて、本サービスに関してNHKが運用するサイト（以下「本サイト」といいます）上またはその他の方法によって、効力発生まで相当の猶予期間をもって掲示または通知し、当該猶予期間を経過することによって利用者との間で効力が生じたものとします。なお、NHK から利用者へのその他の通知についても、この規約上別段の定めがある場合を除いては、本項本文の方法によって効力を生じるものとします。

第２条（用語の定義）

この規約において使用する用語は、それぞれ次の意味で使用します。

（1） NHKオンデマンドin auひかり TVサービス（本サービス）

au ひかり TV サービス利用契約を締結し、本サービスを利用可能な端末設備を利用する者に対して、この規約に基づき、NHKが、NHK の放送した放送番組およびその編集上必要な資料（これらを編集したものを含みます）を、日本国内において、電気通信回線を通じて、一般の利用に供するサービスおよびこれに附帯するサービスの総称

（2）利用者

KDDIとの間でauひかり TVサービス利用契約を締結した上で本サービスを利用する者

（3）コンテンツ

NHKが本サービスとして次号から第６号までのサービス形態により提供（有償・無償を問いません）するNHKが放送した放送番組およびその編集上必要な資料

（4）単品

コンテンツを１作品ごとに提供するサービス形態

（5）パック

コンテンツを複数作品まとめて１つのものとして提供するサービス形態

（6）月額見放題パック

特定範囲の複数のコンテンツを個々の作品については入れ替わりがあることを前提として当月月初から月末までの１か月間を視聴単位として提供するサービス形態で、見逃し見放題パックと特選見放題パックとして提供

第３条（本サービスの内容）

本サービスの内容は、別紙「サービス概要書」のとおりとします。ただし、本サービスの詳細については、利用者に通知した上で、そのつど追加・変更するものとします。

第４条（コンテンツの購入）

１．コンテンツを視聴するには、次条で定める手続きを本サイト上で行いこの規約に同意した上で、サービス形態に対応する利用料金を負担して一定期間（以下「視聴期間」といいます）コンテンツを視聴する権利を得ること（以下「コンテンツの購入」といいます）が必要です。

２．コンテンツを購入できるのは、KDDIとの間でauひかり TVサービス利用契約を締結している者のみです。

３．前項の契約を解除、解約、終了等した者は、コンテンツを購入することができません。

第５条（コンテンツの利用料金と購入の流れ）

１．NHKは、利用料金について別途定め、コンテンツの購入申し込みを受け付けるauひかり TVサービスの利用画面上に表示する方法により利用者に通知します。利用者が各コンテンツについて表示される利用料金を確認した上でテレビ画面上で購入手続きを行い、NHKにより購入確認がなされた時点で、NHKと利用者の間でコンテンツ購入契約が成立します。

２．月額見放題パックの購入について、前項のほか、別途KDDIが定める方法によってもNHKとの間でコンテンツ購入契約を締結することができます。

３．月額見放題パックのうち見逃し見放題パックの購入については、契約日を含む当該月を無料とし、翌月分より利用料金を支払っていただきます。ただし、利用者が当該月中に解約した場合は、当該月分の利用料を支払っていただきます。なお、特選見放題パックの購入については、契約日を含む当該月から課金されます。

４．月額見放題パックの購入について、いったん購入契約が成立した後は、利用者からの解約の申し入れがない限りは自動更新するものとします。

５．コンテンツ購入契約の成立後は、この規約に別段の定めがない限りは、NHKは利用料金の返金または課金の中止は行いません。

第６条（支払方法）

利用者は、KDDI に対して、KDDI に登録した支払方法により、au ひかり TV サービスの利用料と合わせて本サービスの利用料金を支払うものとします。

第７条（債権譲渡）

１．利用者は、利用料金に係る債権について、NHK が KDDI に対しておよび KDDI がさらにその課金代行事業者に対して、利用者への個別の通知をすることなく、譲渡することを承諾します。

２．前項に基づき、NHK は利用者に対して有する利用料金に係る債権を、その発生と同時に KDDI に全額譲渡し、利用者は利用料金を KDDI に対してまたは KDDI から譲渡を受けた課金代行事業者に対して支払っていただきます。

３.利用料金の支払時期および支払方法は､au ひかり TV サービス利用規約または課金代行事業者が定める方法によるものとします。

第８条（放送内容との異同等）

コンテンツについては、NHK が放送した内容とほぼ同内容にて提供する予定ですが、次の場合はこの限りでなく、このことを利用者はあらかじめ承諾するものとします。

（1）現存する放送番組テープの保存状況によって、放送時点における画質・音質と異なることがあります。なお、記録映像等放送時点においてすでに画質・音質の劣化がみられるものがあります。

（2）著作権法上の制約または個人のプライバシー保護等の観点から、放送内容の一部について改変しているものがあります。

（3）コンテンツ中、副音声サービスを提供する旨の表示がある場合でも、本サービスでは２か国語放送、解説放送等の副音声サービスは提供しません。

（4）コンテンツ中、字幕サービスを提供する旨の表示がある場合でも、本サービスでは字幕サービスは提供しません。

第９条（購入・視聴障害、保守）

１．利用者から NHK または KDDI に対して、購入・視聴障害が発生した旨の通知があった場合においては、NHK および KDDI は、速やかにシステム状況を調査し、NHK の設備（NHK から第三者に運用を委託した設備を含みます）または KDDI の設備（KDDI から第三者に運用を委託した設備を含みます）に異常が認められたときは、異常設備を有する NHK または KDDI の責任において必要な措置を講じます。

２．NHK は、次のいずれかの事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的に本サービスを中断することがあります。

（1）本サービス用設備等の保守を緊急に行う場合

（2）火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合

（3）地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合

（4）戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合

（5）電気通信事業者が自社のシステム保守を緊急に行う場合、または電気通信事業者の電気通信設備等に障害が生じた場合

（6）その他 NHK または KDDI が運用上または技術上の理由から本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合

３．NHK または KDDI は、定期的なシステムメンテナンスを行うため、事前に利用者に通知した上で、システムの全部または一部の運行を停止することがあります。

４．第２項各号もしくは前項のいずれか、または、その他の理由により本サービスの提供の遅延または中断が発生したとしても、それに基づく損害に対して、この規約で特に定める場合を除き、NHK および KDDI は利用者に対して一切責任を負いません。

第１０条（コンテンツの提供中止）

１．NHK がコンテンツの瑕疵等、相当の理由をもってコンテンツの提供を中止する場合、たとい視聴期間が未了であっても、利用者はあらかじめこれを承諾するものとします。

２．前項により視聴期間が未了のコンテンツの提供を中止したことが原因で視聴不能となった場合に限り、利用料金について次の処理を行います。

（1）購入済みの単品コンテンツについては、NHK が料金の収受を行わないか、または、収受済みの場合には当該利用料金を NHK から利用者に返還するものとします。

（2）単品以外の購入済みコンテンツの場合は、原則として、特段の手続きを取らず、定められた利用料金を収受するものとします。

第１１条（著作権等）

本サービスを通じて NHK から提供されるサービス（コンテンツの映像、音声、文字等を含みます）に関わる著作権、著作隣接権、商標権、特許権その他一切の知的財産権は、NHK または正当な権利を有する権利者に帰属するものであり、コンテンツの購入によって利用者にいかなる権利も付与されるものではありません。

第１２条（禁止事項）

利用者は、購入したコンテンツを個人として視聴するものとし、本サービスを利用して、または、その利用に関連して、次の行為を自らまたは第三者を通じて行うことはできません。

（1）日本国外から本サービスへアクセスして本サービスを利用する行為

（2）購入したコンテンツを不特定または多数人に視聴させる行為

（3）本サービスにより配信される映像、音声、文字等を著作権法で認められた私的利用の範囲を超えて、複製、出版、上映、譲渡、公衆送信、送信可能化、改変その他の態様で利用する行為

（4）本サービスにおいて施されているコンテンツ保護技術を改変その他の方法によって無効化する行為
（5）本サービスにおけるコンテンツ配信サービスの利用、レビュー機能の利用その他のサービス利用において、NHK、KDDI または第三者の知的財産権、プライバシー、肖像権等を侵害する行為
（6）NHK または KDDI の通信設備、コンピューターその他の機器およびソフトウェアに不正にアクセスし、または、それらの利用もしくは運用に支障を与える行為もしくはそのおそれのある行為
（7）本サービスが視聴者レビュー等の書き込み機能を有する場合において、利用者または第三者の営利を目的とする利用行為
（8）前各号のほか、法令に違反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、NHK または KDDI の信用を毀損する行為その他 NHK または KDDI に不利益を与える行為

第１３条（提供の一時停止）
１．NHK は、利用者が次の各号のいずれかの事由に該当する場合には、本サービスの全部または一部の提供を一時停止することがあります。
（1）本サービスを含めた au ひかり TV サービスにより発生した金銭債務を決済期日までに支払わない場合
（2）その他利用者が NHK とのコンテンツ購入契約または au ひかり TV サービス利用契約に違反した場合
２．前項の停止によって、すでに購入済みのコンテンツが視聴できなくなったとしても、停止を受けた利用者は NHK および KDDI に対して異議を申し立てることができず、また、当該コンテンツの利用料金の全部または一部の支払いを免れるものではありません。

第１４条（コンテンツ購入契約の解除・終了）
１．NHK は、利用者が本サービスにより発生した金銭債務を決済期日までに支払わない場合、相当の期間を定めて催告した上、利用者に対する本サービスを停止してコンテンツ購入契約を解除できるものとします。
２．NHK は、利用者が本サービスを法令に違反する目的もしくは第１２条の禁止行為を行う目的で利用しまたは利用する明白なおそれがあるものと認められる場合においては、直ちに利用者に対する本サービスを停止してコンテンツ購入契約を解除できるものとします。
３．前二項に基づき NHK との契約を解除された者が、新たにコンテンツの購入を希望する場合においては、解除された原因を除去することが必要です。新たなコンテンツの購入を認めるか否かについては NHK が判断し、可とする場合は、新たなコンテンツ購入契約を締結するものとします。
４．次の各号の事由により本サービスの提供が不可能な事態が生じた場合においては、コンテンツ購入契約は直ちに終了するものとします。なお、この場合、利用者がそれまでに支払った利用料金の返金または課金の中止はいたしません。
（1）NHK または KDDI の配信設備に不可抗力により回復不能の損害が生じた場合
（2）その他 NHK が本サービスを提供することが客観的に不可能な事由が生じた場合

第１５条（契約義務違反等）
利用者がコンテンツ購入契約に違反し、または、本サービスの利用に伴う故意もしくは過失により、NHK、KDDI もしくは第三者に対して損害を与えた場合、利用者は、自己の責任と費用をもって一切の損害を賠償するものとします。

第１６条（au ひかり TV サービス提供停止または同サービス利用契約の解除後の取り扱い）
１.利用者の責めに帰すべき事由により au ひかり TV サービスが提供停止または au ひかり TV サービス利用契約が解除された場合は、利用者は本サービスを利用できなくなり、当該利用者において購入済みのコンテンツの視聴期間が未了であっても、提供停止または契約解除の効力が発生した時点で、当該利用者は当該購入済みのコンテンツを視聴できなくなるものとします。
２．前項によりすでに購入済みのコンテンツが視聴できなくなったとしても、当該利用者は NHK および KDDI に対して異議を申し立てることができず、また、当該コンテンツの利用料金の支払いを免れるものではありません。

第１７条（利用者による月額見放題パックのコンテンツ購入契約の解約）
利用者が月額見放題パックのコンテンツ購入契約を解約する場合は、利用者による解約の意思表示が NHK に到達した日を含む月の末日において解約の効力が生じるものとします。

第１８条（提供の終了）
利用者が締結していた au ひかり TV サービス利用契約が終了した場合、または、本サービスを利用可能なセットトップボックスの解約を行った場合においては、当該利用者に対する本サービスの提供も同時に終了します。

第１９条（契約の終了後も効力を有する条項）
単品およびパックのコンテンツ購入契約が履行完了または解除された場合、ならびに、月額見放題パックの購入契約が解約または解除された場合においても、第１１条（著作権等）、第１２条（禁止事項）、第１３条（提供の一時停止）第２項、第１５条（契約義務違反等）、第１６条（au ひかり TV サービス提供停止または同サービス利用契約解除後の取り扱い）第２項、第２４条（利用者の個人情報の取り扱い）および第２５条（準拠法および合意管轄）の各規定はなお効力を有するものとします。

第２０条（権利の譲渡等の禁止）
利用者は、NHK とのコンテンツ購入契約上の権利、義務その他コンテンツ購入契約上の地位の全部または一部について譲渡、質入れ、賃貸その他の処分をすることはできません。

第２１条（業務の委託）

NHKは、本サービスの業務の一部を第三者に委託して行わせることができるものとします。また、本サービスの全部についてNHKの関連団体に運営委託することがあることを利用者はあらかじめ承諾するものとします。

第２２条（本サービスの終了）

１．NHKは、NHKの判断において、コンテンツ購入契約の有効期間中であっても、本サービスを終了させることができるものとします。

２．前項の場合、NHKは本サービスの終了を決定し次第、適切な方法によって利用者に対して本サービス終了の予告通知を行います。通知の方法については、第１条第４項の規定を準用します。

第２３条（法律行為等の代理）

１．NHKは、本サービスに関わるNHKと利用者間のコンテンツの購入、利用料金の請求その他の法律行為および事実行為（以下併せて「法律行為等」といいます）について、KDDIに代理権その他の権限（以下併せて「権限」といいます）を付与することがあります。その場合にKDDIが利用者に対して行った法律行為等については、NHKに効果が帰属するものとします。

２．前項の規定により権限を付与した法律行為等について、利用者がKDDIに対して行った行為その他の意思表示は、KDDIに到達した時点でNHKに到達したものとみなします。また、KDDIが利用者に対して行った行為その他の意思表示は、法令に別段の定めがある場合を除き、利用者がKDDIに提出している住所その他の連絡先に対して発信または発送することで足りるものとし、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

第２４条（利用者の個人情報の取り扱い）

１．利用者においてNHKとのコンテンツ購入契約に違反する行為があった場合において、NHKが違反行為に対処するために必要とする当該利用者の個人情報がKDDIからNHKに対して提供されることを利用者はあらかじめ承諾するものとします。

２．前項の規定は、利用者からKDDIに対して本サービスに関する問い合わせ・苦情等があり、これに対応するためKDDIがNHKに対して、当該利用者の個人情報を提供する場合にも準用するものとします。

３．NHKは、前二項により取得した利用者の氏名、電話番号、住所または居所、請求書の送付先等の個人情報については、NHKが別途定めている「NHK個人情報保護方針」および「NHK個人情報保護規程～NHKオンデマンドサービス編～」の趣旨に則り、適切に取り扱うものとします。

第２５条（準拠法および合意管轄）

１．コンテンツ購入契約の準拠法は日本法とします。

２．コンテンツ購入契約に関してNHKと利用者の間に生じた訴訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第２６条（協議事項）

NHKおよび利用者は、この規約に定めのない事項またはこの規約の各条項の解釈に関して生じた疑義については、誠意をもって協議の上解決するものとします。

以上

●サービス概要書

本サービス概要書は、NHKオンデマンドのサービス内容について定めるもので、「NHKオンデマンド in auひかり TVサービス 利用規約」と一体をなすものです。

１．　提供端末
auひかり TVサービス対応受信機（本サービスを利用可能な端末設備に限る。）

２．　提供番組

| | 見逃し番組 | | 特選ライブラリー番組 |
|---|---|---|---|
| | 一般番組 | ニュース番組 | |
| 内容 | NHKの４つのチャンネル（総合、教育、ＢＳ１、ＢＳプレミアム）の放送番組の中から提供 | おはよう日本<br>正午のニュース<br>ＢＳ列島ニュース<br>ニュース７<br>ニュースウォッチ９ | NHKが過去に放送した番組の中から提供 |
| 更新頻度 | 随時更新 | | 定曜定時に更新 |
| 提供開始 | 原則、放送終了後から24時間以内 | 随時 | |
| 公開期間 | 提供開始から<br>約14日間（※１） | 提供開始から<br>約1週間 | |

※1 著作権者から許諾を受けた範囲内に短縮することがあります。

３．動画配信形態

| | |
|---|---|
| ストリーミング | H.264/AVC TS 6.0Mbps程度 |
| 音声モード | モノラル／ステレオ |
| 解像度 | 1440×1080 |
| ＤＲＭ | Marlin |

４．提供番組別のサービス形態

| 提供番組 | サービス形態 | | |
|---|---|---|---|
| | 単品 | パック | 月額見放題パック |
| 見逃し番組（一般番組） | ○ | | ○（※２）（※３） |
| 見逃し番組（ニュース番組） | | | ○（※３） |
| 特選ライブラリー番組 | ○ | | ○（※３） |

※２ 見逃し番組（一般番組）のうち一部の番組について、月額見放題パックではご覧いただけないことがあります。
※３ 月額見放題パックは、見逃し見放題パックと特選見放題パックとして個々に提供します。

以上

**【ａｕひかり電話・テレビサービスご注意事項】**

⑴お申込みのご注意
●電話サービスまたはテレビサービス単体でのお申込みはできません。
●このお申込みによる契約は、KDDI株式会社のFTTHサービス契約約款、および有料放送役務契約約款によります。
●前項によるほか、KDDIの提供するレンタル機器および附帯サービスに係る契約は、FTTHサービスご利用規約ならびにTVサービスコンテンツご利用規約によります。
●前項によるほか、テレビサービスのNHKオンデマンドの利用においては、NHKオンデマンドin ａｕひかり TVサービス利用規約によります。
●本サービスをご利用中に、落雷・災害等 KDDI の責に帰さない原因によりお客様家屋やお客さま所有物に生じた損害に対し、KDDIは責任を負いません。

⑵料金についてのご注意
●KDDIが提供する電話サービス、テレビサービス等の請求方法については、お客さまが選択された請求元事業者により異なります。
・ご契約のプロバイダからの請求を選択された場合、ご契約のプロバイダがKDDIから債権を譲り受けてお客さまに請求いたします。
・KDDIからの請求を選択された場合、KDDIがお客さまに請求いたします。
●回収代行サービスに係る料金は、各提供事業者が規定する内容により、ご契約のプロバイダから請求いたします。（KDDI請求の場合を除く）
●ネットサービス・電話サービス（2 契約目も含みます※）・テレビサービスを同時にお申込みの場合、登録料はお申込みのサービス数にかかわらず3,000円（税抜）となりますが、別々にお申込みの場合はお申込みの都度800円（税抜）の登録料が発生いたします。
※ａｕひかり　マンションギガではご利用いただけません。
●電話サービス、テレビサービスのＳＴＢレンタル料金の月額利用料は日割でのご請求となります。
※付加サービス月額利用料は、お申込み日を含む加入月は無料です（加入翌月からのご請求となります）。
※テレビサービスのオプションサービスであるNHKオンデマンド特選見放題パック、プラチナセレクトパック、ベーシックチャンネルパック、ミュージックセレクトパック、プレミアムチャンネルと称する商品（ ＪSPORTS4、、グリーンチャンネル、、スター・チャンネル、Mnetなど）は、お申込み日を含む加入月全額請求となります。また、解約月は全額のご請求となります。加入月に解約された場合も全額のご請求となります。
※ただし、テレビサービスのオプションサービスであるNHKオンデマンド見逃し見放題パックは、加入月が無料で加入翌月からのご請求になりますが、加入月に解約された場合は加入月全額請求となります。
●KDDIは、電気通信事業法に定められたユニバーサルサービス制度（注１）の開始に伴い、お客さまに「ユニバーサルサービス料」として１契約番号あたり月額３円（税抜）を請求させていただきます。（請求額は変更になる場合があります。）
同サービスは、電気通信事業法で「国民生活に不可欠であり、あまねく日本全国における提供が確保されるべき」とされるサービスで、現在、NTT東日本・NTT西日本が提供している加入電話等が該当しますが、昨今の収支悪化により財政的な補てんが必要になっており、総務省が指定した同サービス支援機関（注２）からの申請に対し、総務省はNTT東日本・NTT西日本への補てん額等について認可いたしました。KDDIは、この認可を受け、同サービスは電気通信サービスのご利用者全体で支えるべき性質を持つものであり、NTT東日本・NTT西日本が経営の効率化を図るよう注視していただく必要があると考えることから、同サービス支援機関が公表した額をお客さまにご負担いただき、その全額を同サービス支援機関に支払うことといたします。
（注１）　同サービスの提供確保に必要な費用が不足した場合に、その費用を一定規模以上の電話会社全体で応分負担する仕組みです。
（注２）　同サービスの運営機関です。総務大臣から「社団法人　電気通信事業者協会」が指定されています。
なお詳細につきましてはKDDIホームページでご確認ください。
http://www.kddi.com/corporate/kddi/kokai/universal/index.html

⑶サービスについてのご注意

⑶-1　電話サービスについて
⑶-1-１　「１１０（警察）」「１１８（海上保安庁）」「１１９（消防）」への発信時のお客さま情報の通知
●「110（警察）」「118（海上保安庁）」「119（消防）」へダイヤルした場合は、ご契約者の住所・氏名・電話番号が接続相手先（警察・海上保安庁・消防）に通知されます（一部の警察・消防を除く）。なお、回線毎の非通知設定が適用されませんので、通知を拒否される場合は、一通話毎に「184」を付けてダイヤルしてください。

⑶-1-2　現在お使いのNTT東日本・NTT西日本等の電話番号を継続して電話サービスでご利用（以下、「番号ポータビリティ」といいます）の場合
●番号ポータビリティをご希望のお客さまについては、番号ポータビリティのお申込みをおこなっていただきます。
●番号ポータビリティについてはNTT加入電話の契約者（名義人）の同意を得た上でお申込みください。
●NTT東日本・NTT西日本等の電話サービス等に関する契約者情報（本人性確認結果、質権の設定または差押えの有無、提供可否確認

結果および提供不可理由などにかかわるもの）をNTT東日本・NTT西日本等がKDDIに対して提供することについて、お申込み者（お申込み者と電話契約者が異なる場合には、お申込み者及び電話契約者）に同意いただきます。

●NTT東日本・NTT西日本の電話サービス等からの切替に際し、NTT東日本・NTT西日本は、同社のサービスを次のとおり取扱います。その他の取扱いをご希望の場合は、NTT東日本・NTT西日本の116番にご連絡ください。

・本サービスへ切替える電話サービス等回線において代表番号サービス・ダイヤルインサービス・i・ナンバーサービスをご利用されている場合、その代表番号サービス等につきましては、本サービスへ切替える電話サービス等回線以外の電話番号分も含めすべて廃止となります。

・本サービスへ切替える電話サービス等回線以外の回線でBフレッツ、フレッツ・ADSL専用型等をご契約されている場合で、本サービスへ切替える電話サービス等回線が当該サービスに係る料金の課金先電話番号となっている場合、NTT東日本・NTT西日本からの業務移管を受けNTTファイナンスから発行されるBフレッツ、フレッツ・ADSL専用型等の請求は電話料金の請求とは別になります。

●番号ポータビリティは以下の条件に合致した場合にご提供可能となります。

・ 番号ポータビリティ対象交換機に割り当てられた電話番号であること。

・ NTT東日本・NTT西日本が契約者に提供する一般加入電話（電話サービス）およびISDN（総合ディジタル通信サービス）であること。または、NTT東日本・NTT西日本の一般加入電話及びISDNからの番号ポータビリティによりKDDIが別に定める他社サービスをご利用であること。

・ 現在ご利用者が使用している電話番号であり、ご利用場所の変更がないこと。

※番号ポータビリティをご利用いただけない場合はKDDIより新しい電話番号を提供させていただきます。なお、KDDIが提供するこの新しい電話番号は、他社電話サービスへ番号ポータビリティすることはできません。

●ピンク電話、共同電話、支店代行電話、公衆電話、臨時電話でご利用中の回線の番号ポータビリティはお申込みできません。

●NTT東日本・NTT西日本加入電話の休止に伴い、NTT東日本・NTT西日本より休止連絡票（「利用休止のお知らせ」）がお客さまに送付されます。

●NTT東日本・NTT西日本の屋内配線をレンタルされている場合はお客さま設備へ変更となり、月額費用が不要となります。

●NTT東日本・NTT西日本から通信機器端末（フレッツADSLモデム、黒電話等）をレンタル中の場合は、返却または買取りのお手続きが必要となりますので、必ずNTT東日本・NTT西日本の116番に速やかにご連絡ください。
なお、お客さまからNTT東日本・NTT西日本へのご連絡がない場合、ご利用中の通信機器端末は原則買取りとなりますので、ご了承ください。また、お客さまからNTT東日本・NTT西日本へのご連絡がない場合、お客さまからNTT東日本・NTT西日本の116番への連絡が必要な旨、NTT東日本・NTT西日本からKDDIへ通知させていただく場合がございます。

●通信機器端末等のリース料金・割賦代金の課金先電話回線となっている場合、KDDIご利用開始日(NTT利用終了日)までに、NTTリース(株)(連絡先:0120-866-612) へご連絡を行ってください。

●通信機器等の定額保守料金の課金先電話番号である場合、定額保守の扱い等について、別途 NTT よりお客さまへご連絡がございます。

●フレッツ・ISDN、フレッツ・ADSLでご利用中の各インターネットサービスプロバイダ（以下、ISPといいます）との契約、他社が提供するADSLサービス及びお申込み電話番号に付随する各種割引サービスは解約となりませんので、定額料が発生する場合がございます。必ず、各ISP・通信事業者に解約の手続きを行なってください。

(3)-1-3　050番号サービス（KDDI-IP電話）について

●050番号サービス（KDDI-IP電話）をお申込みされると、050で始まる発信先にはお客さまの050番号が通知されます。

| 発信先 | 相手に通知されるお客さまの電話番号 |
|---|---|
| 050以外で始まる発信先<br>（例. 03-6678-××××） | お客さまの市外局番から始まる電話番号 |
| 050で始まる発信先 | お客さまの050番号※ |

※050番号サービス（KDDI-IP電話）をお申込みされない場合は、お客様の市外局番から始まる電話番号が通知されます。

●提携ISP以外のIP電話ユーザーとの050番号での通話はできません。
※詳しくはａｕひかりホームページ（http://www.auhikari.jp/）をご確認ください。

(3)-1-4　104番号案内および電話帳への掲載手続きについて

●104番号案内と電話帳（ハローページ〈個人名編〉）への番号掲載をご利用いただけます。
※電話帳はハローページ〈個人名編〉のみの掲載となり、掲載者はご契約者名（個人名）となります。

(3)-1-5　電話帳の配布について

●電話帳の配布（有料）を希望される場合は、別途タウンページセンター（TEL：0120-506-309）へご連絡願います。

(3)-1-6　その他

●ご利用いただけない通話・通信先がございます。詳しくは下表をご参照ください。

| 発着区分 | 種別 | ダイヤル | 接続可否 | 説明 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 電話をかける場合 | １ＸＹの3桁番号サービス<br>＃ダイヤル | 100 | × | 100番通話 | |
| | | 102 | × | 非常・緊急扱い電話 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 104 | ○ | 番号案内 | |
| 106 | × | コレクトコール（オペレータ） | |
| 108 | × | 自動コレクトコール | |
| 110 | ○ | 警察（緊急呼） | |
| 111 | × | 線路試験受付 | |
| 112 | × | 共同加入者受付 | |
| 113 | × | 故障受付 | NTT東日本･NTT西日本の故障受付にはつながりません。 |
| 114 | × | 話中調べ | |
| 115 | ○ | 電報受付 | KDDIエボルバの「でんぽっぽ」につながります。<br>※NTT東日本･NTT西日本の電報受付にはつながりません。 |
| 116 | × | 営業受付 | NTT東日本･NTT西日本の営業受付にはつながりません。 |
| 117 | ○ | 時報 | |
| 118 | ○ | 海上保安（緊急呼） | |
| 119 | ○ | 消防（緊急呼） | |
| 121 | × | クレジット通話サービス | |
| 122 | ○ | 固定優先解除 | 122をダイヤルした後に続けて本サービスでご利用可能な事業者識別番号（0091で始まる番号を除く）をダイヤルした場合、そのダイヤルした事業者識別番号を利用せずに相手先へ電話をかけたことになります。 |
| 125 | × | でんわ会議 | |
| 136 | × | ナンバーアナウンス | |
| 141 | × | でんわばん、二重番号サービス | |
| 142 | ○ | 着信転送［KDDI付加サービス］ | KDDIの「着信転送」サービスの設定変更が可能です。 |
| 144 | ○ | 迷惑電話撃退［KDDI付加サービス］ | KDDIの「迷惑電話撃退」サービスの設定変更が可能です。 |
| 145／146 | × | キャッチホン2 | |
| 147 | × | ボイスワープセレクト、なりわけサービス | |
| 148 | ○ | 番号通知リクエスト［KDDI付加サービス］ | KDDIの「番号通知リクエスト」サービスの設定変更が可能です。 |
| 159 | × | 空いたらお知らせ１５９ | |
| 171 | ○ | 171災害伝言ダイヤル | |
| 177 | ○ | 天気予報 | |
| 184 | ○ | 発信者番号通知拒否 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 186 | ○ | 発信者番号通知 | |
| 0A0から<br>始まる<br>電話番号 | 010 | ○ | 国際電話 | |
| | 020 | △ | ポケベル等 | 東京テレメッセージ株式会社が提供する020番号を用いたサービス（D-FAX）にのみ接続可能です。 |
| | 050 | ○ | IP電話 | |
| | 070 | ○ | PHS／携帯電話 | |
| | 080-／090 | ○ | 携帯電話 | |
| 0AB0の<br>4桁番号<br>サービス | 0120 | ○ | フリーダイヤル／フリーコールＤＸ／フリーアクセス | フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります。 |
| | 0170 | × | 伝言ダイヤル | |
| | 0180 | ○ | テレドーム | |
| | 0570 | ○ | ナビダイヤル／アクセスコール／アドコール（ 0570-300で始まる番号のみ） | ナビダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります。 |
| | | × | ナビアクセス等 | |
| | 0800 | ○ | フリーダイヤル／フリーコールＤＸ／フリーアクセス | フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります。 |
| 00XYの<br>事業者<br>識別番号<br>（KDDI提供） | 0077-<br>0070- | ○ | 各種サービス　（フリーコール、DODサービス等） | |
| | 0051-<br>0053-1-<br>0053-9-<br>0055-<br>0056-<br>0057- | ○ | 国際オペレータ通話等各種国際電話サービス | |
| | 0077-22-<br>0077-80-<br>0077-48 | ○ | KDDI DODサービスの一部 | |
| | 0053-63 | × | KDDI DODサービスの一部 | |
| | 0077-43 | × | KDDI VPネット（仮想専用線サービス）、広域短縮 | |
| | 0052-<br>0053-53 | × | KDDI国際電話サービスの一部国際料金通知、エコノミーホン | |
| 00XYの<br>事業者<br>識別番号<br>（他社提供） | 00XY- | × | 「0088」等の事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信（0088フリーコール等以下に記載のものは除く） | ・ACR機能は停止して利用することをお勧めいたします。<br>・事業者識別番号の後に国内・携帯・国際（自動ダイヤル）等の本サービスでご利用可能な電話番号をダイヤルした場合、そのダイヤルした事業者識別番号を利用せずに相手先へ電話をかけたことになります。 |
| | 0037-6-<br>0044-<br>0066-<br>0088- | ○ | 0037-6-　着信課金サービス<br>0044　国際着信課金サービス<br>0066　国際国内着信課金サービス<br>0088　フリーコール | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |
| | #ダイヤル | #4桁の番号 | × | 着信短縮ダイヤル、クイックナンバー等 | |
| 電話を受ける場合 | 他社サービスの着信 | | × | 1XYの3桁番号サービスを使った着信 | コレクトコール、話中調べ、空いたらお知らせ159等での着信 |
| | | | | 他社の着信者課金サービスの着信電話としての設定・登録 | |

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。ご不明な点はお問合せください。

●ご利用いただけない機能・各種サービスがございます。詳しくは下表をご参照ください。

| 機能・サービス | | 注意事項・備考 |
|---|---|---|
| 通信機能・サービス | ISDN | ・ISDN各種機能、ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。<br>・ISDNのサブアドレス着信（相手先電話番号の後に「＊」を付けてダイヤルする）等はご利用いただけません。<br>・DSU(回線終端装置)、TA（ターミナルアダプタ）はご利用いただけません。 |
| | G4 FAX通信/スーパーG3　FAX通信 | G3 FAXは概ねご利用いただけます。 |
| | Lモード | Lモード端末を使った通常通話はそのままご利用いただけます。 |
| | パケット通信 | |
| | ユーザー間情報通知（UUI） | |
| | オフトーク通信サービス（電話回線を利用した自治体の防災放送等） | これらのサービスをご利用中、もしくはご利用かどうかご不明な場合はお客様ご自身でサービス提供者(ガス会社／警備会社等)へご連絡ください。利用の如何にかかわらず料金が発生する場合があります。 |
| | ノーリンギング通信サービス（電気／ガス／水道等遠隔検針・制御） | |
| | 信号監視通信サービス（セキュリティサービス等） | |
| 通話機能・サービス | トリオホン | |
| | でんわばん | 短縮ダイヤル以外のプッシュホン機能はご利用いただけます。 |
| | ナンバーお知らせ136、空いたらお知らせ159 | |
| | プッシュ回線の短縮ダイヤル機能 | 無応答時転送、応答後転送機能はご利用いただけません。 |
| | マジックボックス・ボイスワープセレクト等 | |
| | ボイスワープの一部機能 | |
| 電話番号に関する機能・サービス | 二重番号サービス | |
| | i・ナンバー | |
| | 代表組み | |
| | ダイヤルイン | |
| KDDIまたは他社が提供する機能・ | ADSLサービス | 定額料金が発生いたしますので、必ず解約の手続きを行なってください。 |
| | マイラインサービス（マイライン・マイラインプラス） | 本サービス開通と同時に、自動的に解約になります。 |

| | | |
|---|---|---|
| サービス（注） | お申込み電話番号に付随する各種割引サービス | 定額料金が発生する場合がありますので、必ず解約の手続きを行なってください。<br>※KDDIの電話利用規約・割引サービスについては自動的に解約となります（かけどくパック等一部を除く）。<br>ただし、だんぜんトークⅡ等の割引サービスにご加入の電話番号を本サービスに番号ポータビリティで切替えた場合、当該番号を課金先とするKDDIカードの国際電話ご利用額に25%の割引を適用する措置を行ないます。 |
| | トーキンダイヤル | |

（注）番号ポータビリティをお申込みの場合でお申込み電話番号に付随する機能・サービスに限ります。
※FAXは、一部特定端末で利用できない場合があります。
※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。

⑶-2　テレビサービスについて
●視聴可能なコンテンツは予告なく変更となる場合があります。
●お客様のご利用形態等によってテレビサービスの画質などのサービス品質が変動する場合があります。
●テレビサービスには最低視聴年齢制限を設けて提供するコンテンツ（以下「最低視聴年齢制限付きコンテンツ」といいます。）があります。
※ビデオの最低視聴年齢制限付きコンテンツは、最低視聴年齢に満たない者がいる場合、セットトップボックスのロック№、または本体ロック№（以下「暗証番号」といいます。）を用いて、最低視聴年齢制限の設定を行っていただくことにより、制限をかけることができます。
※お客様は、最低視聴年齢に満たない者に最低視聴年齢を定めて提供される当該コンテンツを視聴させないよう、最低視聴年齢以上であるお客様のみが知りうる暗証番号に事前に変更登録し、この暗証番号を、最低視聴年齢制限付きコンテンツを視聴するごとに入力し、視聴するよう、セットトップボックスの設定画面にて、視聴年齢制限設定を実施する必要があります。
※お客様は、最低視聴年齢に満たない者にその暗証番号を知られないように、この暗証番号を厳格に管理する必要があります。不正使用が想定される事態を発見したときは、お客様自身が暗証番号を変更する等の措置を講じる必要があります。
※最低視聴年齢に満たない者が最低視聴年齢制限付きコンテンツを視聴したことに起因する不利益について、当社は、一切の責任を負いません。

●テレビサービスを第三者に視聴させることを目的として、使用してはいけません。また、コンテンツについて、当社又は第三者が所有する著作権、著作隣接権等の知的財産権その他の権利を侵害、又はその虞がある行為をしてはいけません。予めご了承ください。
●お引越しをされた場合は、セットトップボックスが交換になります。
※お客様が登録された情報内容や番組録画などのデータは、移し変えることはできません。移し変えができないことによる損害および逸失利益につきましては、当社は一切責任を負いません。
●レンタル品であるセットトップボックスが故障した場合は、代品に交換いたします。
※破損や故障により本製品を交換した場合、お客様が登録された情報内容や番組録画などのデータは、移し変えることはできません。移し変えができないことによる損害および逸失利益につきましては、当社は一切責任を負いません。
※万一、お客様が録画された番組などのデータが消失した場合の損害および逸失利益につきましては、当社は一切責任を負いません。
●セットトップボックスには、マイクやマイク接続端子がありません。